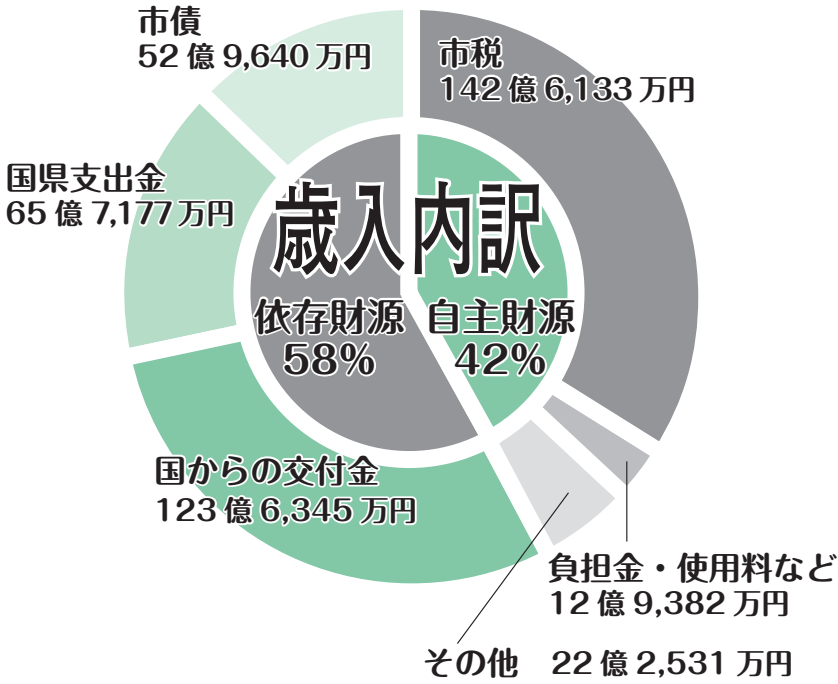
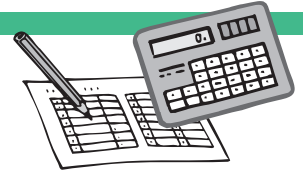


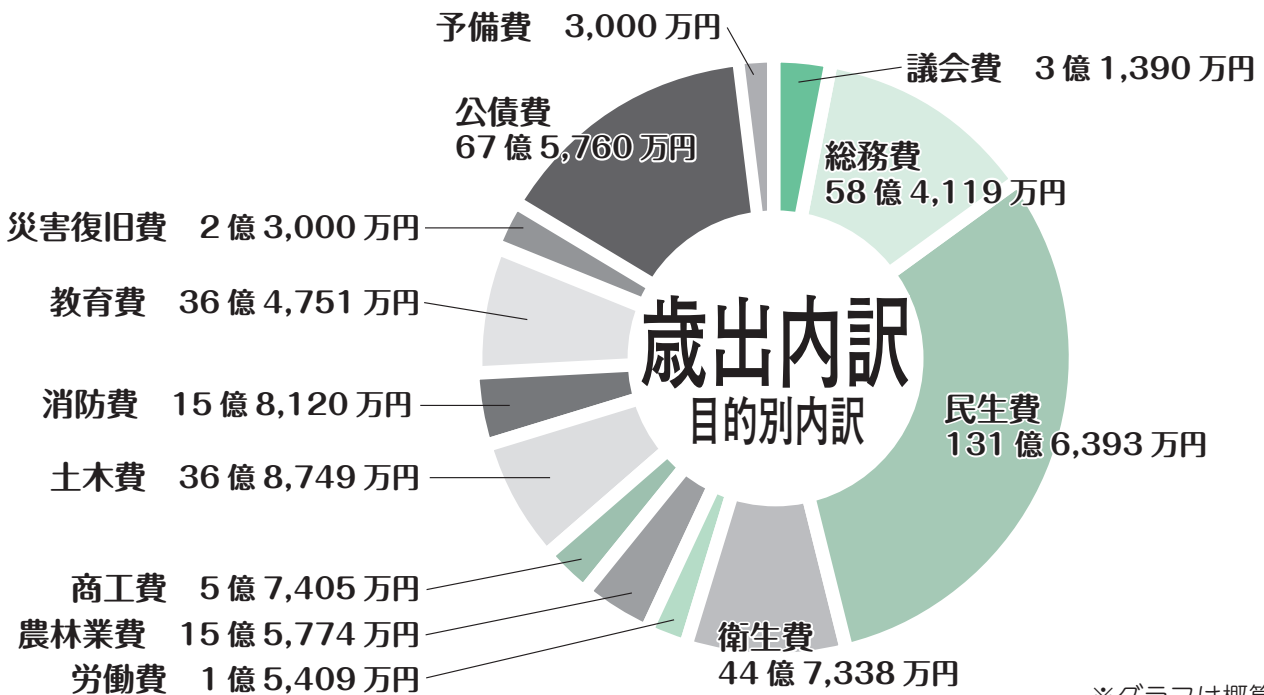
平成 25 年度の 当初予算をお知らせします



平成 25 年度の当初予算*が 2 月市議会定例会で可決されました。

市税を主な収入源として、教育や福祉、土木など基本的な施策を進めるための一般会計予算は、420 億 1,208 万円で、国民健康保険事業などの 10 の特別会計予算の合計は、234 億 3,676 万円、病院・水道事業を行う企業会計予算の合計は、93 億 4,474 万円、島ヶ原・大山田財産区特別会計予算の合計は、4,367 万円で、これらを合わせた全会計の予算総額を 748 億 3,725 万円としています。

*当初予算：年度初めの基本的な予算

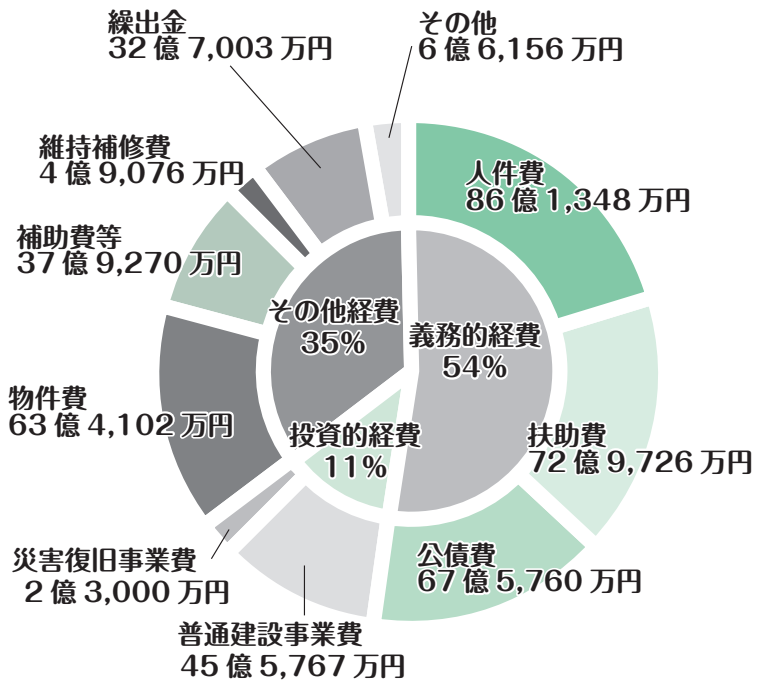


※グラフは概算です。

※予算書は通常、千円単位で表すため、端数処理の関係で、予算額と一致しないことがあります。

■性質別歳出内訳

区分	予算額	伸率(%)
人件費	86億1,348万円	0.1
物件費	63億4,102万円	2.8
維持補修費	4億9,076万円	△32.3
扶助費	72億9,726万円	1.7
補助費等	37億9,270万円	5.7
投資的経費	47億8,767万円	7.2
うち人件費	1,030万円	186.1
公債費	67億5,760万円	4.5
投資・出資・貸付金	2億9,320万円	△8.4
積立金	3億3,836万円	△59.6
繰出金	32億7,003万円	△10.6
予備費	3,000万円	0.0
歳出合計	420億1,208万円	△0.1
うち人件費	86億2,378万円	0.1



■会計別内訳

会計名	予算額	伸率(%)
一般会計	420億1,208万円	△0.1
国民健康保険事業	98億4,759万円	1.7
事業勘定	96億8,698万円	1.8
直営診療	1億6,060万円	△3.8
住宅新築資金等貸付	3,050万円	△38.2
駐車場事業	4,126万円	△18.4
介護保険事業	90億5,023万円	3.8
農業集落排水事業	26億4,669万円	△8.8
公共下水道事業	7億9,269万円	3.4
浄化槽事業	2,230万円	△45.6
サービスエリア	1,444万円	5.8
市街地再開発事業	1,137万円	△99.0
後期高齢者医療	9億7,969万円	△2.6
小計	234億3,676万円	△3.7

会計名	予算額	伸率(%)
病院事業	42億9,310万円	6.2
水道事業	50億5,164万円	△1.1
小計	93億4,474万円	2.1
島ヶ原財産区	2,788万円	0.0
大山田財産区	1,579万円	124.9
小計	4,367万円	25.1
合計	748億3,725万円	△1.0

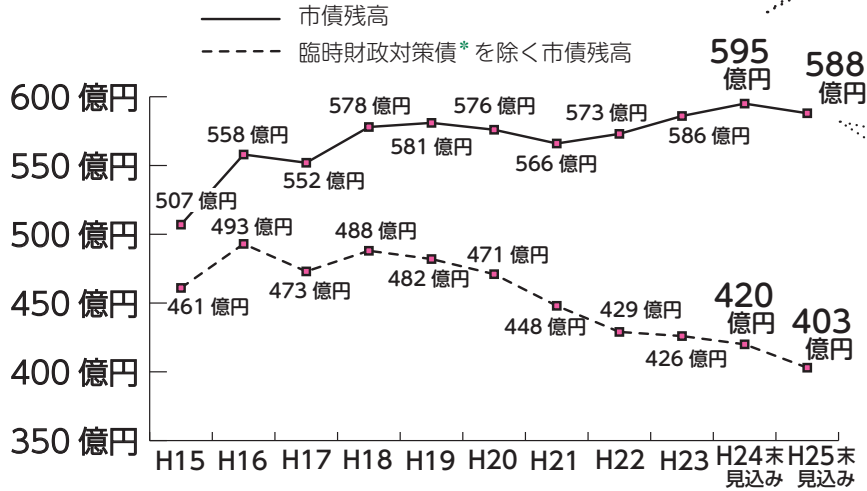


今年度の予算は、平成19年度から導入した「予算配分方式*」を、経常経費部分で採用し、事務事業評価や総合計画との整合性を図りながら、バランスの取れた効果的な経費配分となるよう調整を行いました。今年度は、投資的経費などが増えていますが、昨年度と比較して一般会計では3,582万円の減額となっています。

* 予算配分方式：全体の予算の枠を定めたあと、各事業に予算を配分し、配分された枠内でやりくりする方式

■ 平成 25 年度の当初予算をお知らせします ■

【市債の残高】



市が、建設事業などのために借り入れた市債の残高は、昨年度末では約 595 億円になる見込みです。約 60 億円を償還（返済）するのに対し、合併特例事業*を中心に約 69 億円を借り入れます。

今年度は、約 53 億円の借り入れに対して償還額が約 60 億円であるため、今年度末の市債*残高予定額は、約 588 億円となります。今後も償還と借り入れのバランスを考慮した健全な運営を行っていきます。

※グラフと計算式は概算です。

- *合併特例事業：合併した市町村だけが一定の期限の中で借りることのできる有利な市債（合併特例債）で行う事業
- *市債：市の借金
- *臨時財政対策債：国の財源不足により、地方交付税として交付するべき財源が不足したとき、地方交付

税の交付額を減らして、その代わりに、地方公共団体自らに地方債を発行させる制度。形式的には、その自治体が地方債を発行しますが、償還の費用は次年度以降の地方交付税で措置されるため、実質的には地方交付税の代替財源といえます。

予算を家計にたとえると…

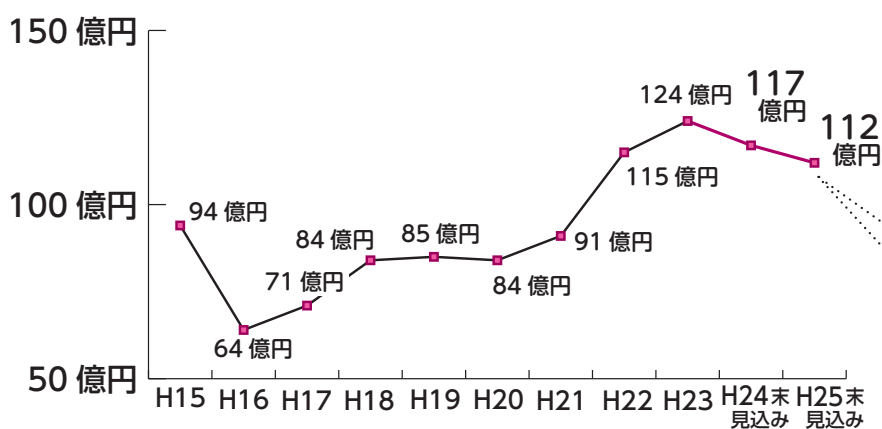
年収 352 万円（月収 29 万 3,700 円）の家庭とします。

歳入 (420 億 1,000 万円)	収入	計 420,100 円
市税・地方交付税など (293 億 7,000 万円)	月収 (給料など)	293,700 円
国・県支出金 (65 億 7,000 万円)	親からの支援など	65,700 円
市債 (53 億円)	借金	53,000 円
基金繰入金 (7 億 7,000 万円)	預貯金の取り崩し	7,700 円
歳出 (420 億 1,000 万円)	支出	計 420,100 円
人件費 (86 億 1,000 万円)	食費など	86,100 円
投資的経費 (52 億 8,000 万円)	自宅の増改築・修繕費	52,800 円
扶助費 (73 億円)	医療費・学費など	73,000 円
公債費 (67 億 6,000 万円)	借金の返済	67,600 円
積立金 (3 億 3,000 万円)	貯金	3,300 円
補助費等 (38 億円)	各種会費	38,000 円
物件費など (99 億 3,000 万円)	光熱費・交際費など	99,300 円

※1カ月の支出額約42万円をまかなうのに、月収に親からの支援などを加えても、なお不足する額(6万700円)を借金や預貯金の取り崩しに頼っていることとなります。



【基金の残高】



各事業を行うにあたり財源が不足しているため、市の貯金である基金から約8億円を取り崩す予定です。また、財政調整基金*など約3億円を積み立てるため、今年度末の基金残高は約112億円となる見込みです。

* 財政調整基金：大幅な税収の減少や、災害時などでの支出の増加に備えた積み立て

今年度の主な事業

2～5 ページに掲載した予算を使って、次のような事業を予定しています。

1. 分権・自治

▶ **住民自治協議会推進経費**
 1億 8,382 万円 (市民活動推進課)
 伊賀市自治基本条例に基づき、住民自治協議会の活動を支援するための交付金です。
 各住民自治協議会が地域まちづくり計画に基づき、地域の実情に合わせた優先的課題や、市との基本協定による協働で取り組む業務について交付します。

▶ **地区市民センター整備事業**
 1億 5,402 万円 (市民活動推進課)
 直接市民と接する行政の窓口である地区市民センターの整備を行います。
 本年度は、古山地区市民センター新築工事や旧の中瀬地区市民センターの解体工事などを行います。

▶ **地区公民館建設費補助金** 705 万円 (市民活動推進課)
 市では、住民自治活動を支援するため、自治会や区が管理する地区公民館の新築・増改築などを行う場合、事業費の一部を補助しています。

▶ **地域活動支援補助金** 500 万円 (市民活動推進課)
 自治基本条例に基づき市民の自主的なまちづくり活動を支援し、個性的で魅力あふれる地域づくりを推進するため、住民自治協議会や市民公益活動団体などに対し助成を行います。新たに団体を立ち上げようとする際の基礎支援、団体の運営や事業を振り返って課題を発見することを支援する課題発見支援、団体と行政が協働して行う事業に対して支援する協働促進支援があります。



▶ **庁舎整備及び南庁舎活用計画策定業務委託料**
 948 万円 (管財課)
 本庁・支所の適正な規模を基準として、南庁舎の活用案を含めた庁舎整備計画を市民の皆さんとともに考えていくため、「庁舎整備及び南庁舎活用計画」策定経費を計上しています。

■ 平成 25 年度の当初予算をお知らせします ■

2. 健康・福祉

▶医療助成費 4億 4,885 万円 (保険年金課)

障がい者・一人親家庭・子どもの医療費の一部を助成します。なお、今年度から精神障害者保健福祉手帳所持者の医療費の助成は、2級の外来分までに対象を拡大しています。

▶予防接種業務経費 2億 4,266 万円 (健康推進課)

乳幼児・児童・高齢者などへの予防接種事業を実施しています。また、乳幼児インフルエンザワクチンと高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の一部を助成しています。

▶地域医療対策事業 1億 6,356 万円 (地域医療対策課)

安定的な二次救急医療体制を構築するため、関係機関と連携を深めるとともに、夜間・休日における一次救急医療の充実を図るため、伊賀市応急診療所を開設しています。また、救急医療や応急処置などに 24 時間・

年中無休で電話相談できる救急相談ダイヤル 24 事業を実施しています。



▶障害者自立支援給付事業

12億 5,033 万円 (障がい福祉課)

障がい者・障がい児が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービスに係る給付その他の支援を行い、障がい者・障がい児の福祉の増進を図ります。また、障がいの有無に関わらず市民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的としています。

3. 生活・環境

▶個人住宅耐震診断支援事業 315 万円 (建築住宅課)

市内にある木造住宅の地震に対する安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを進めることを目的とし、国・県からの支援を受け、木造個人住宅の耐震診断に対する補助事業 (伊賀市木造住宅耐震診断事業) を実施します。

▶住宅・建築物耐震改修等事業

3,405 万円 (建築住宅課)

木造個人住宅耐震診断を受診された人に対して、耐震補強を進め、国・県から支援を受け助成を行います。これにより木造住宅の耐震化が推進され、まちの安全

を確保します。

▶ごみ収集経費 3億 6,379 万円 (清掃事業課)

長期的視点に立った一般廃棄物処理基本計画に基づき、一般廃棄物の収集、運搬、処分について定めた一般廃棄物処理実施計画を毎年度策定し、効率的な収集と適正処理に努めます。

▶多文化共生事業委託料 249 万円 (市民生活課)

多文化共生社会を推進するため、多言語情報紙や外国人児童生徒の学習支援をはじめ、地域における啓発事業を行います。

4. 教育・文化

▶河合小学校建設事業 4億 4,515 万円 (教育総務課)

耐震補強工事が困難なため、通常よりも耐震強度を高めた災害に強い校舎を建設します。仮設校舎の整備を最小限にすることで経費を削減し実施します。

▶上野西小学校校舎増築事業

1億 5,464 万円 (教育総務課)

児童数の増加により教室が不足しているため、5教室 (2階建て) の増築工事を行います。

▶人権啓発推進経費

1,961 万円 (人権政策・男女共同参画課)

人権フェスティバルや地区単位での講演会・懇談会を開催することで、人権を尊重するまちづくりをめざします。

▶上野運動公園野球場改修工事費

4,504 万円 (スポーツ振興課)

平成 25・26 年度の 2 カ年で野球場を改修します。25 年度は内野・ダッグアウト (選手控え席) などの改修を行います。

▶俳句のくにづくり拠点施設建設事業

168 万円 (企画課)

(仮称) 芭蕉翁記念館の建設に向けて、(仮称) 芭蕉翁記念館基本計画を踏まえた事業計画などの検討を行います。



5. 産業・交流

▶ **着地型観光推進事業経費** 400万円(観光戦略課)
旅行者を受け入れる地域(着地)側が、その地域でお勧めの観光資源を基にした旅行商品や体験プログラムを企画・運営する形態が「着地型観光」で、伊賀市のさまざまな観光資源を活かし、旅行者を呼び込むことで観光を推進していきます。また、着地型観光の調査・研究やパンフレット作成を行います。



▶ **観光情報等発信経費** 200万円(秘書広報課・観光戦略課)
観光客を増やすことをめざし、市長が先頭に立って観光情報を発信していくための経費です。

▶ **特産農産物等振興事業(伊賀産ブランド商品の販売促進)** 651万円(農林振興課)
「伊賀産」ブランド商品の販売を促進し、特産品の販路拡大と生産者の生産意欲向上を図るため、東京での食材フェア開催委託や、フェイスブックにページを開設し、食材のPRやお店紹介を行う経費です。

▶ **緊急間伐・搬出間伐推進事業** 1,101万円(農林振興課)
緊急に間伐すべき森林について、間伐経費と搬出費用の一部を助成します。(従来の緊急間伐推進事業に搬出費用を上乗せして補助します。)

▶ **間伐材搬出支援事業** 275万円(農林振興課)
国・県の間伐補助事業で伐採された間伐材の利用を促進するため、市内原木市場までの運搬費用の一部を補助します。

6. 基盤整備

▶ **合併処理浄化槽設置整備事業補助金** 6,085万円(下水道課)
生活雑排水などによる水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽を設置しようとする人に、その設置に必要な費用の一部を補助しています。

▶ **街なみ環境整備事業** 1億4,253万円(都市計画課・中心市街地推進課)
城下町の歴史や文化を守りながら暮らしやすいまちを実現するため、交流施設として忍町の武家屋敷(旧赤井邸)改修事業や、歩行者空間の整備を図るための道路美装化事業などを行います。
また、伊賀市景観計画に基づき、建物などの新設・改修などに対する助成を行います。

▶ **街路樹植替工事(城下町にふさわしい景観整備)** 850万円(都市計画課)
銀座通りの植栽を城下町の風情に合った「黒松」と「八重桜」に植え替えます。

▶ **伊賀鉄道活性化促進事業** 6,987万円(企画課)
通勤・通学の交通手段や市民生活に密着した移動手段として機能している伊賀線の活性化のため、伊賀鉄道株式会社に対して運営費の補助を行うとともに、児

童や生徒の団体利用に対する助成や、その他の利用促進に向けた取り組みを行います。

▶ **行政バス運行経費** 9,440万円(企画課)
高齢者など市民の移動手段を確保するため、行政バス(しらさぎ号など)を運行します。
地域住民のニーズや利用実態を把握し、交通計画に沿った効率的な運行を行います。



▶ **ゆめが丘摺見線道路改良事業** 5億2,800万円(建設1課)
市道ゆめが丘摺見線は、ゆめが丘から広域農道に連結し、国道165号までを結ぶ路線です。市の南北をつなぐ道路として重要な路線であることから道路改良工事を実施します。